

令和5年度 学校経営方針

亀山市立神辺小学校

校訓：柳に学べ、優しく、強く

1 学校教育目標

『自ら学び、心豊かにたくましく生きるやなぎっ子の育成』

2 めざす子ども像

<自ら学ぶ子ども>

- ・学習に意欲的に取り組み、進んで問題を解決しようとする子
- ・相手の話に耳を傾け、深く考え、自らの思いや考えを表現できる子

<心の豊かな子ども>

- ・なかまを大切にし、共に高まろうとする子
- ・郷土の良さをみつめ、美しいものや自然に感動する子

<心身ともに健康な子ども>

- ・命の重さを知り、自他を尊重する子
- ・働くことに誇りや喜びをもち、進んで役立とうとする子

3 めざす教職員像

- ①わかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業づくりに努める教職員
- ②子どもの声や思い・願いを大切にする教職員
- ③家庭や地域との対話を大切にして、信頼関係づくりに努める教職員
- ④研修に励み、自らの力量向上に努める教職員

4 めざす学校像

- ①子どもが安心して楽しく学べる学校
- ②保護者・地域に信頼され、協働できる学校
- ③明るい笑顔と元気な挨拶、美しい花いっぱいの学校

5 めざす保護者・地域像

- ①教職員との相互理解を深め、熱心に子育てる保護者
- ②子どもが夢や希望を持ち故郷として誇れる地域
- ③地域の絆を深め、安心・安全な活動を通して、子どもを愛情豊かに育む地域

6 重点目標

- ①学力向上を図り、主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりを進めます。
- ②人権を尊重し、仲間とともにつながり合い、高まり合う集団づくりを進めます。
- ③家庭・地域と連携し、健康の増進や体力の向上を図る教育活動を進めます。
- ④保護者や地域とともに、神辺地区のよさを活かした学校づくりを進めます。
- ⑤教職員の同僚性を高め、働きやすい環境づくりを進めます。

行動計画

①学力向上を図り、主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりを進めます。

(1) 子どもが意欲的に、粘り強く学べる授業づくりをする。 *

- ・神辺小授業スタイルの定着と授業改善
- ・習熟度別少人数授業・TT授業等により、よく理解し力を伸ばす算数科の授業を推進する。
【スタディチェック、学校評価アンケートの評価ポイントアップ】
- ・情報機器の効果的活用（大型TV、教材提示装置、PC、iPad等）
シンキングツールの活用、「姿勢・話し方（声のものさし）」を徹底

(2) 思いや考えをわかりやすく表現する力を育てる。

- ・思いや考えが伝わる話し方や書き方の指導を系統立てて行う。
- ・「思考を深める学び合い」の授業づくり、音読、語彙力の重視等

(3) 互いの話を聞き合い、考えを深める授業を展開する。

- ・自他の考えを意識できるような視覚化の工夫、ICT機器の工夫、その時間のめあての提示等
- ・課題に対する自分の考えの変容をふり返らせる。

(4) 学習環境を整え、望ましい学習規律を確立する。

- ・日常からの整理整頓の徹底ときれいな学校・教室経営・基本的な生活習慣の徹底、学習習慣の確認等
- ・忘れ物なしの取り組み　家庭との連携、きめ細かな指導等

(5) 学びの土台づくりと、自ら学習する力を育てる。

- ・宿題（算数・漢字・本読み）の徹底、自主学習ノートの取り組み、三重県ワークシートの積極活用

(6) 読書量増の取り組みをする。

- ・学年別目標量の設定　・図書館司書、ボランティアとの連携　・国語教材と関連した多読
- ・生活チェックによる家庭への読書啓発　・家庭での週末読書の取り組み

(7) 教職員の指導力・授業力向上およびカリキュラムの見直しを見据え、ベンチマー킹やOJT研修、

外部講師招聘研修に組織的に取り組む。

- ・市内外の先進校の研修会へ積極的に参加および授業名人の授業を参観
- ・年間を通してのOJT研修

②人権を尊重し、仲間とともににつながり合い、高まり合う集団づくりを進めます。

(1) 子どもや学級の状態の把握に努め、なかまづくりを進めます。

- ・Q-Uアンケートをもとに、分析・検討を行う。【年2回】事例検討会、校内研修、いじめ防止委員会等
- ・教育相談を実施し子どもの理解を図る。特別支援教育推進委員会、情報交換会等
- ・認め合える場を設定する。縦割り班活動、全校集会活動、人権集会等
- ・どの子も大切にするなかまづくりの実践を交流する。学級経営に関する研修会

(2) 人権意識の向上を研修テーマとし、人権感覚あふれる学校づくりを進めます。 *

- ・体験的な学習を取り入れた実感のある授業づくりに取り組む。
- ・先進的な実践に学ぶとともに、子どもたちの実態に応じた授業を構築する。

(3) 子どもどうしがつながり合う活動に取り組みます。

- ・子ども同士が認め合い、つながる授業
- ・「水曜あいさつ」運動に取り組む。
- ・縦割り班活動を充実させる。やなぎっこ活動、縦割り班給食、縦割り班掃除、運動会等
- ・やなぎっこを基盤にして子どもどうしをつなげる。児童会活動、やなぎっこルール、毎日のスピーチ活動等

(4) 特別支援教育推進委員会を定期開催し、情報交流と早期対応をめざす。 *

- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画・全体交流会・保幼中との連携
- ・特別な支援を要する子の特性を理解する場を設定する。（校内研修、日常的な情報交換等）
- ・授業のユニバーサルデザイン化を推進する。

(5) 関係機関等との連携のもと、定期的に保護者の教育相談を実施する。

- ・通信による発信と啓発・子ども支援G、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携

③家庭・地域と連携し、健康の増進や体力の向上を図る教育活動を進めます。

(1) きれいな学校環境をつくる。

- ・清掃指導の徹底
- ・効果的な掲示物の作成
- ・児童の自主的活動の推進による委員会活動の充実

(2) 食育の充実を図る。

- ・担任と栄養教諭の連携強化による食育授業の実施【年18回以上】
- ・給食委員会を中心とした残飯ゼロ運動の推進

(3) 健康教育の充実を図る。

- ・担任と養護教諭の連携による保健授業の実施【年12回以上】
- ・学校医・学校薬剤師と連携した保健指導【年2回】
- ・保健だよりや学校保健委員会の開催による啓発

(4) 体力向上の視点による、体育授業の見直しを進める。

- ・OJT研修および外部講師招聘研修による授業改善
- ・体力テストの実施と分析、現状と課題の明確化

(5) 体力向上の視点での、特別活動や学校行事の見直し

- ・児童会および体育委員会を中心とした取り組み
- ・全校なわとびや駆け足の実施

④保護者や地域とともに、神辺地区のよさを活かした学校づくりを進めます。

(1) コミュニティスクールとして、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」をめざす。 *

- ・具体的なテーマを示し、委員の皆様と熟議によって学校運営に助言をいただく。
- ・運営協議会での熟議を、具体的な形で学校の運営に生かす。
- ・学校運営協議会の議論を地域や保護者に発信し、「地域とともにある学校」を推進する。
- ・学校運営協議会委員の授業参観の実施

(2) 子ども・保護者・地域がふれ合い、活動する機会を設定する。

- ・まちづくり協議会、自治会との連携
- 運動会・文化祭の共同開催、地域・老人会の人との交流

(3) 子どもたちが安全で安心できる環境づくりを進める。

- ・神辺の子どもを育てる会・CS推進委員会、やなぎっ子教室（放課後子ども教室）、花ボランティア、放課後児童クラブ等との連携の強化を図る。

(4) 開かれた学校づくりを進める。

- ・神辺小学校ホームページを更新する。
- ・学校だよりを毎月、学年通信を毎月発行する

⑤教職員の同僚性を高め、働きやすい環境づくりを進めます。

(1) 教職員の総勤務時間の縮減につとめる。

- ・会議の開始時刻と終了時刻の厳守と短縮化（職員会議・全体研修会90分以内、その他会議60分以内）
- ・定時退校日の設定（月1回以上）
- ・勤務の状況を職員自ら把握し、任意に設定する。
- ・年間超過勤務時間（前年比減）
- ・職員への意識づけのため、1日5分短縮した勤務（退勤）に取り組む。
- ・「勤務時間の上限に関する指針」に沿った働き方改革、付随して行事の精選等の業務の見直し

(2) 労働安全衛生体制の整備に努める。

- ・学校安全衛生委員会の月1回の開催と全職員への働きかけ
- ・過重労働の実態把握と対応（月45時間・年360時間を超えない）
- ・適切な休暇取得の奨励
- ・日常の勤務における休憩時間の確保に努める。

(3) 教職員の満足度向上に向け、新たな人事評価制度の活用を推進し定期的な面談を実施する。

- ・教職員満足度調査の実施とその活用
- ・職員の健康の的確な把握および日常対話の推進
- ・職員一人ひとりの「ワークライフバランス」および「リーセントワーク」の確立に向けた指導・助言・啓発

(4) 「気づきを改善へ」迅速な対応で職場環境の改善を図る。

- ・短期的なPDCAサイクルでの学校運営による業務の効率化
- ・めざす学校像の実現に向けた対話
- ・重要度や難易度を考慮した改善に向けた取り組みの実行